

見積競争の公告

国立大学法人筑波大学において、次のとおり見積競争を実施します。

1. 見積競争に付する事項

- (1) 件名 普通自動車交換（リバースオークション対象案件）
譲受物品 三菱自動車工業株式会社
デリカミニ
CVT
型式 5AA-B37AHXTRGZ
譲渡物品 株式会社 SUBARU レオーネ GK-CVHNY11
登録年月 平成 12 年 10 月（初年度登録年月：平成 12 年 10 月）
走行距離 85,432 Km（令和 5 年 7 月 14 日現在）
車検満了 令和 5 年 1 月 3 日
- (2) 受入期限 令和 6 年 3 月 3 1 日
(3) 受渡場所 仕様書のとおり

2. 仕様書等関係書類交付場所

仕様書等関係書類は、リバースオークションシステム上にて配布するので、本競争に参加を希望する場合は、下記 URL よりダウンロードすること。なお、見積競争の参加にあたっては、システムの登録手続きが必要となるため、下記ホームページを確認の上、登録手続きを行うこと。

※システムの登録手続きは、必要な書類をシステム運営会社で受理後、数日を要するので注意すること。

リバースオークションシステム：<https://www.deecorp.co.jp/>
新規会員登録：<https://with.deecorp.jp/dee/supentry/Index.do>
本件本学担当者：国立大学法人筑波大学財務部契約課
鶴田 仁美（電話番号 029-853-2172）

3. 見積提出期限及び提出方法

本競争はリバースオークション方式（インターネット上で安値で競り合う競り下げ方式）で行う。

見積提出期限：令和 5 年 7 月 2 5 日 1 1 時 0 0 分
見積提出方法：下記システム「見積回答フォーム」に見積金額を入力
リバースオークションシステム：<https://www.deecorp.co.jp/>

4. 見積の注意事項

- (1) 国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び物品供給契約基準を熟知し、仕様書及び契約条項を承諾のうえ、見積るものとする。
(2) 見積金額は、上記 1. (1) 譲受物品の物品価格のほか、諸手続きに要する一切の費用を含めた金額及び上記 1. (1) 譲渡物品の下取り金額を含む金額とすること。

- (3) 契約決定に当たっては、見積金額に10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約金額の110分の100に相当する金額で見積るものとする。
- (4) リバースオークションシステム上にて入力された金額を見積金額とするので、システム上での見積書の添付は不要とする。
- (5) いったん入力された見積金額は、変更、取消しをすることができない。

5. 見積競争に参加する者に必要な資格

契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

6. 契約の方式

- (1) 最低価格の見積を提出した者を契約予定者として、価格交渉を行う。
- (2) 契約予定者との価格交渉により、本学の希望価格の範囲内において契約金額を決定する。

7. その他

この契約に必要な細目は、以下によるものとする。

- ・ 国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-03/>
- ・ 物品供給契約基準
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

以 上

令和5年7月18日

国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 奈良 哲

物品交換仕様書

1. 交換により取得する物品（譲受物品）

- (1) 車 種 普通自動車
(2) 規 格 三菱自動車工業株式会社
デリカミニ
型式 5AA-B37AHXTRGZ

付属品

名称	型式等	数量
フロアマット		1
スタットレスセット		1

- (3) 台 数 1台
(4) 車 体 色 チタニウムグレーメタリック
(5) 初年度登録年 令和5年以降

2. 交換の時期 令和6年3月31日までにを行うものとする。

3. 受渡場所 国立大学法人筑波大学山岳科学センター（八ヶ岳演習林） (担当者：井波 明宏 連絡先：0267-98-2412)

4. 交換により引き渡す法人の物品（譲渡物品）

- (1) 自動車登録番号 長野 400 そ 1962
(2) 車名及び型式 自家用 車体の形状：バン
車台番号 VHNY11-601067
スバル レオーネ GK-CVHNY11
(3) 数 量 1台
(4) 登 録 年 月 平成12年10月（初年度登録年月：平成12年10月）
(5) 走 行 距 離 85,432 Km（令和5年7月14日現在）
（旧走行距離計表示値 82,200 Km：令和3年10月25日含む）
(6) 車 検 満 了 日 令和5年11月3日
(7) 現物確認が必要な場合は3.に記載の担当者宛てに連絡すること。

5. 検 査

国立大学法人筑波大学職員が行うものとする。

6. 支 払

交換により生ずる代金額の差額は、交換完了後適法な請求書を受理した日から40日以内に支払うものとする。

7. そ の 他

- (1) 交換により取得する物品に係る契約の細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び物品供給契約基準によるものとする。
- (2) 交換に要する諸経費（自動車損害賠償責任保険料（37ヵ月）、リサイクル料金及び登録・末梢の諸手続き費用）を含めものとする。
- (3) 受注者は、交換のために引き渡す自動車を廃車にする場合は、カーエアコン等の冷媒の処理が的確に行われたことの確認のため、再利用又は破壊を証した書面を提出すること。
- (4) 引渡物品に係る自動車賠償保険（残存期間）は、交換後、本学において解約するものとする。